

新聞掲載記事より

《長崎新聞 平成20年3月24日朝刊より転載》

特定健診・特定保健指導

【質問】私は毎年、住民健診を受けていますが、四月から健診の方法が変わると聞きました。どのように変わるのでしょうか。（50歳代・主婦）

メタボ予防へ理解を



【回答】四月から、従来から行われてきた住民健診や職場健診に代わって、特定健診・特定保健指導が始まります。高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病の予防的目的として行われる健診です。

す。そして、生活習慣病の増悪因子として注目されているのがメタボリック症候群（内臓脂肪症候群）です。女性九〇%以上の内臓型肥

特定健診はメタボリック症候群に着目して行われます。腹囲が男性八五%以上、女性九〇%以上の内臓型肥満に加え、血糖、脂質、血压に異常がある場合、メタボリック症候群と判定されます。

実施するのは国民健康保険や政府管掌健康保険、組合健康保険などの医療保険者で、健診対象者は四十七十四歳までの保険加入者です。今まで健診を受ける機会が少なかった事業主婦ら被扶養者も対象となりますが、対象には受診券や受診案内が届くので、指定された医療機関で健診を受けてください。費用は保険者

によって異なります。がん検診や七十五歳以上の健診は従来通り行われるなどのきめ細かい保健指導を行います。

このほど大規模な生活習慣病予防を目指した健診は世界にも例がなく、その成果が注目されています。国民が注目されています。国民医療費を抑制するために、生活習慣病を予防することは理にかなっています。特定健診・特定保健指導の意義を理解し、ぜひ健診を受けることをお勧めします。

（県医師会）

主婦ら被扶養者も対象

や軽症の該当者は三つのラントに分けて、三一六ヶ月間、生活改善や禁煙、運動などのきめ細かい保健指導を行います。

国は特定健診・特定保健指導によって、七年後の生活習慣病の患者や予備群を25%減少させる計画です。これほど大規模な生活習慣病予防を目指した健診は世界にも例がなく、その成果が注目されています。国民医療費を抑制するために、生活習慣病を予防することは理にかなっています。特定健診・特定保健指導の意義を理解し、ぜひ健診を受けることをお勧めします。